

歴史都市京都における
密集市街地・細街路の
防災まちづくり

災害に強いまちを目指して

密集市街地
細街路における

防災まちづくりのすすめ



京都市
CITY OF KYOTO

密集市街地・細街路ってどんなところ？

密集市街地とは、古い木造建築物や細街路（幅員4m未満の道）が密集し、地震等の災害時に危険がある地域をいいます。木造建築物の建て詰まり状況や地震時の避難のしにくさ、火災の燃え広がりやすさで判断されます。

良いところ

京都市の密集市街地や細街路は、都心部を中心に歴史的に形成されてきたものが多く、京町家が軒を連ねて立ち並ぶなど、古くからの町並みを残している場所も数多くあります。特に細街路は、昔から、「路地（ろじ・ろおじ）」と呼ばれ、豊かで安心な暮らしを支える場として機能してきました。



豊かなコミュニティが息づく場

狭いからこそ生まれるヒューマンスケールの空間が、住民同士の顔が常に見える濃やかなコミュニティを培ってきました。

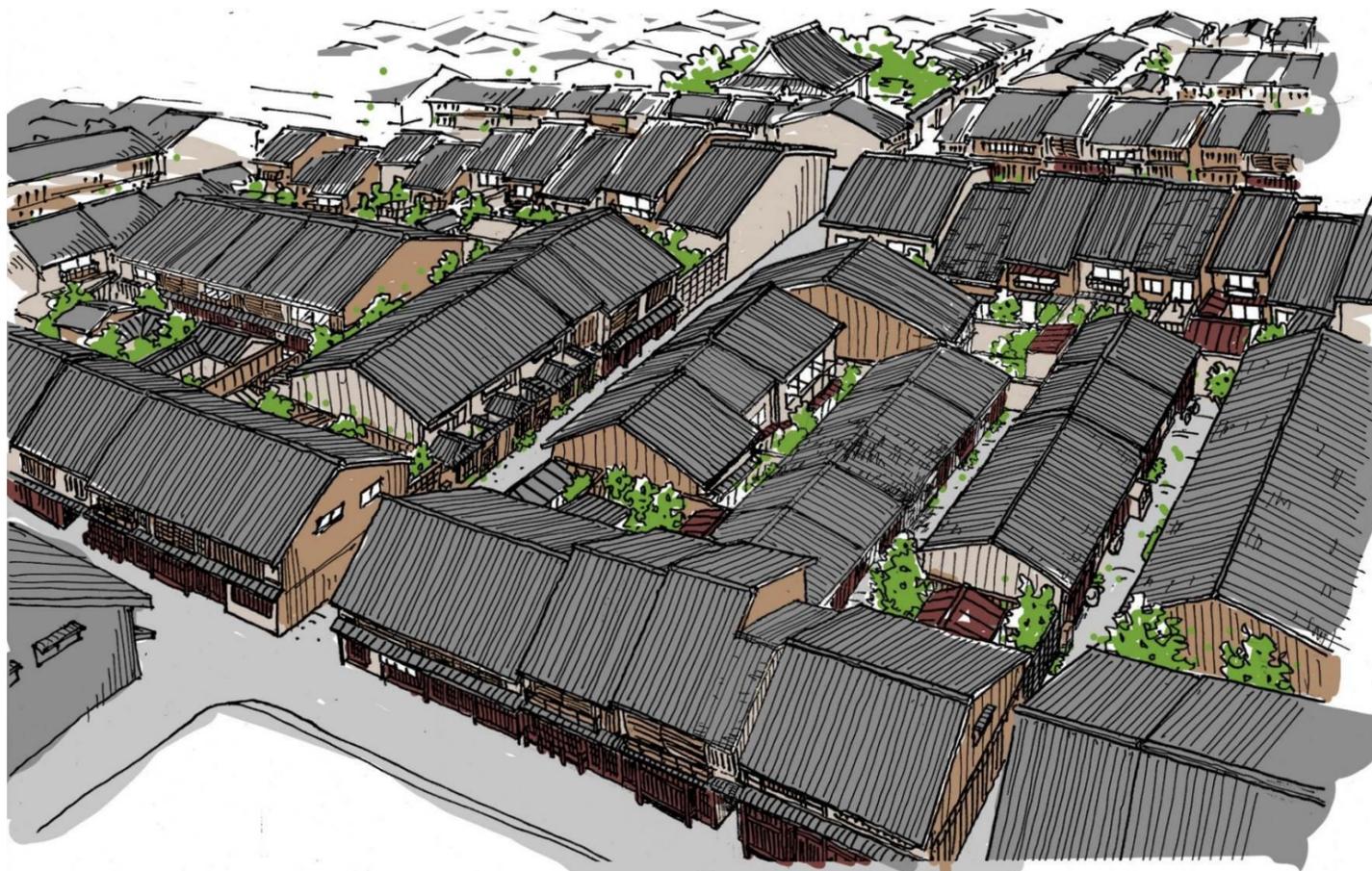
お地藏さんが置かれている路地も多く、そのようなところでは「地藏盆」を催すなど、路地全体がコミュニティの場となっています。



暮らしやすい生活空間

路地は、外部の人の利用が少なく、また、自動車等の通り抜けも少ないことから、防犯面や住環境の面では、暮らしやすい生活空間といえます。

また、防災面においては、「自らの町から火を出さない」という意識のもと、防火バケツや消火器を配備し、夜の見廻りを欠かさない路地もあります。



京都らしい町並み

路地には、京町家が立ち並び、昔ながらの風情を醸し出しているものも多く残っています。また、表通りから見た路地の眺めは、京都の町並みに独特の奥行き感をもたらしています。



建替え等が困難

細街路にのみ接する敷地では、法律上、建物の建替えや大規模な修繕等が困難な場合があります。そのため、老朽化が進む、空き家のまま放置されるといったケースが多く、災害時に倒壊する危険性や、防犯上の不安につながります。

危険なところ

一方で、防災面では様々な課題があります。地震等の災害時には、避難や救助・消火活動に支障をきたすとともに、火災時の延焼拡大につながるなどの防災上の問題を抱えています。



特に古い木造建築物や細街路が集中する地域では、早急に対策を進めることが求められます。

密集する古い木造住宅

古い木造住宅は、耐震性や防火性が十分でないものが多く、大きな地震等が起きれば、倒壊や火災などの被害が予想されます。特に密集市街地では、延焼を防ぐ広い道路や空地が少なく、火災時は周辺一帯に燃え広がるおそれがあります。



[提供：神戸市]

狭い道が多く逃げにくい

細街路では、地震時等に建物や塀等が倒壊すると道が塞がれてしまい、避難や救助に支障をきたすおそれがあります。特に行き止まりの道（袋路）では、入り口部分が塞がれると、逃げようがありません。また、狭い道ばかりのところでは、緊急車両が入ることもできません。



[提供：神戸市]

京都市の密集市街地・細街路対策

密集市街地や細街路の安全を高めるには、道を広げる、複数の木造住宅をひとつの共同住宅に建替えるなどの対策が一般的です。しかしながら、こうした方策だけでは、上記のような京都の歴史性や文化性を損なうおそれがあります。

このため、京都市では、歴史的に培われてきた町並みやコミュニティを大切にしつつ、地域の状況や特性に応じ、以下の視点のもと、地域の防災まちづくりを中心に、専門家や事業者等とも連携を図りながら、着実に安全を高めるという方針で取組を進めています。

どんな対策ができるかニヤ?



ここをめぐってみるのじゃ!



1

避難できる
(逃げられる)まち

2

倒れない
(壊れない)まち

3

燃えにくい
燃え広がらないまち

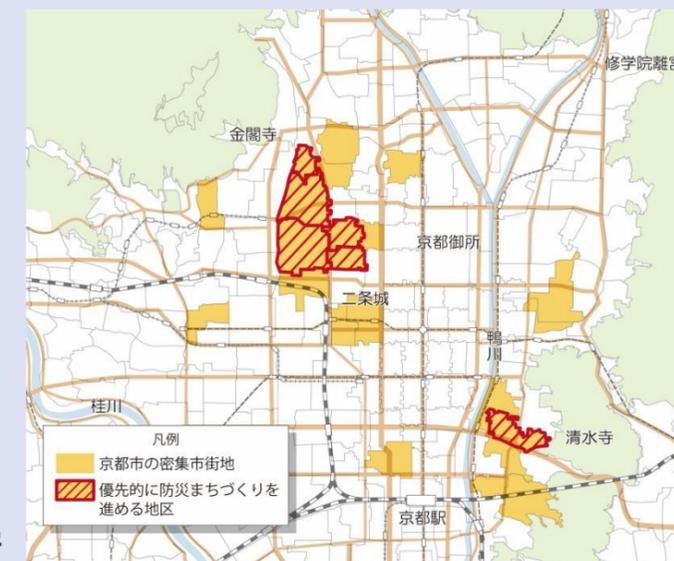
京都市には、密集市街地が21地区あり、中でも密集度合（危険度）が高い地区を「優先的に防災まちづくりを進める地区」として選定し、地域と行政の連携のもと、安全を高めるための防災まちづくりを順次進めています。

京都市の密集市街地

(太字は「優先的に防災まちづくりを進める地区」)

- 北区: **紫野**(西地区)、**柏野**
- 上京区: **翔鸞**、**仁和**、**正親**、**聚楽**、**出水**(北地区)、**室町**(西地区)、**乾隆**
- 左京区: **岡崎**(西地区)
- 中京区: **朱雀第一**(北地区)、**朱雀第二**、**教業**
- 東山区: **六原**、**新道**、**修道**(西地区)、**今熊野**、**一橋**(北地区)
- 下京区: **植柳**
- 右京区: **御室**(北東地区)、**安井**(南地区)

注：上記は令和2年の調査に基づくものであり、建物の建替え等、各地域の状況の変化により、今後変わる可能性があります。



みんなで進める防災まちづくり

「防災まちづくり」は、**災害に強く、住みよいまちを実現**するために行うまちづくりの取組です。

来るべき災害に備え、**建物（いえ）や道（みち）、そして、まち全体の安全を高める**ことを目的としています。

そのためには、ひとりひとりの取組はもとより、地域の皆さんで考え、取り組むことが必要です。また、あわせて、**地域コミュニティの防災力を高める**ことも大切です。

京都市では、体制づくりから課題の把握、課題解決の検討、計画づくり、対策の実行まで、専門家等とも連携しながら、地域の皆さんと行政が一緒になって取組を進めています。

いえ・みち・まちの安全を高めるために



いへの安全を高める

- ・地震に弱い建物を補強する
- ・火災に弱い建物を改修する
- ・老朽化した建物を建替える

みちの安全を高める

- ・避難路の安全を高める
- ・袋路の2方向避難を確保する
- ・狭い道を拡げる

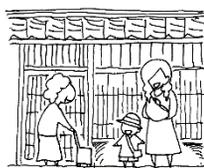


まちの安全を高める

- ・危険な建物や塀を改善・除却する
- ・空き地を防災ひろば等として活用する
- ・いえやみちの安全向上にみんなで取り組む



コミュニティの防災力を高めるために



普段から顔の見える
コミュニティを大切にする

災害時の**避難場所**や
避難経路を確認する



まちの課題を知り
共有する

災害に強いまちにする方法を
みんなで考える



防災まちづくり の主な流れ

防災まちづくりは、住民の方々が中心となって、体制づくりから課題の把握、課題解決の検討、計画づくり、対策の実行まで、概ね右のような流れで進めます。

STEP1 まちの課題を把握しましょう。

組織づくり 体制づくり

住民を中心にメンバーを集めましょう。行政や専門家もまちづくりをサポートします。

専門家を派遣する
制度もご活用
ください！

まちあるき

道幅や建物の状況など地域の皆さんが実際に歩いて確認し、課題を把握します。





「防災まちづくり」の
取組の中で実現した
事例じゃよ!

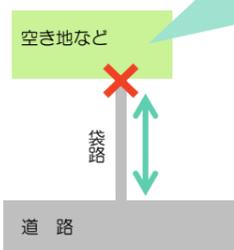
いえ・みち・まちの安全を高める具体的な取組事例

ヒヤン（避難）
しやすいまちに
なってるニャ!



袋路で2方向避難を確保

袋路の奥に避難扉を設置すると、災害時に2方向避難ができるようになります。



嘉楽学区での実施例

道を拡幅整備



柏野学区での実施例

狭い道を広げると、災害時に避難や救急活動がしやすくなります。



老朽空き家の除却と防災ひろばの整備

老朽化した空き家を除却すると、火災の拡大などが抑えられます。跡地を防災ひろばとして整備すると、普段はコミュニティ空間として活用できます。



朱雀第二学区での実施例

建物を耐震改修

耐震改修により建物が強くなると、地震時の倒壊を防ぐことができます。特に袋路の入口の耐震改修は、避難路の安全を高めることにもなります。



六原学区での実施例

危険ブロック塀を改善

路地に面した危険な塀を安全なものに改善すると、避難路の安全が高まります。



仁和学区での実施例

STEP2 把握した課題を共有し、方針・目標をたてましょう。

STEP3 まちの将来像を見据え、「防災まちづくり計画」をまとめましょう。

避難扉設置など
すぐに行える
対策の実施

防災まちづくり マップ作成

防災上危険なところや地域の集合場所などをまとめましょう。地域の皆さんへ配布し、情報共有します。

支援制度も
あります!

まちづくり
ニュースで
普及啓発

地域イベント
でPR活動

ワークショップ (意見交換会)

地域の皆さんが集まり防災まちづくり計画を作成するための意見交換をします。

支援制度も
あります!

アンケートで
地域の皆さんの
意見を把握

避難扉設置など
すぐに行える
対策の実施

防災まちづくりの 基本方針を検討

地域の特徴を踏まえ、防災まちづくりの具体的な目標や取組について話し合います。

防災まちづくり 計画の作成

まちの目標や将来像、それに向けた対策のあり方などをまとめます。

活動団体や計画を
市長が認定します!



いろいろあります、防災まちづくり支援制度

いえ・みち・まちの安全を高めましょう！

京都市では、いえ・みち・まちの具体的な改善を進めるための様々な支援事業を設けています。

問合せ 都市計画局まち再生・創造推進室 TEL 075-222-3503

京都市 防災まちづくり

検索

いえの対策

【木造住宅の耐震化支援事業】

古い木造住宅を対象に耐震診断士の派遣や耐震改修費用の補助などを行っています。



耐震化支援事業に関するお問合せ先
京(みやこ)安心すまいセンター

TEL 075-744-1631

※このほかにも、袋路等始端部の建物の耐震
防火改修費用を補助する事業があります。

みちの対策

【緊急避難経路整備事業】

袋路の2方向避難のための緊急避難扉設置等の費用を補助します。

【防災みちづくり事業】

細街路を幅員4m以上の道路に拡幅整備する費用を補助します。



まちの対策

【老朽木造建築物除却事業】

古くなった木造建物を除却するための費用を補助します。

【まちなかコモンズ整備事業】

空き家等の除却跡地を防災ひろばに整備する費用を補助します。



専門家を派遣します！

～防災まちづくり専門家派遣制度～

「防災まちづくり」に取り組もうとする地域に、まちあるきや防災マップづくり、「防災まちづくり計画」作成をお手伝いする専門家を派遣します。

規模や内容に合わせて、学区単位もしくは路地・町単位で派遣します。詳しくはお問い合わせください。



路地の雰囲気を守りながら建替え等を可能に！

～路地のある町並みを再生するための道路指定制度等～

これまで建替え等が困難だった細街路において、安全を確保しながら建替え等を可能とする制度です。

町並みを維持できるように、道幅の制限を緩和するとともに、建物の高さ等に条件が付加されます。

建替え等が進めば、耐震・防火の面で安全も高まります。

道路指定を受けるための測量・図面作成費用を補助する制度もあります。



東山区昭和小路町の路地
(3項道路指定)

これらの他にも活用できる制度があります。まずはご相談ください。

STEP4 計画を実現させながら、まちづくりを 継続していきましょう。

防災まちづくり 計画の実現

計画の実現に向けて
取組を進めます。

路地・町単位の
取組を専門家が
サポートします！

地域の特徴を
活かしながら
取組を継続して
いきましょう

道路指定制度
などの活用



地域独自の取組

各学区での取組の一部をご紹介します。基本的な防災まちづくりの流れに沿って取り組むとともに、地域の特性をいかし、自分たちでアイデアを出しながら、独自の取組も展開されています。

小学生も参加したまちあるきを実施

細街路や建物の状況を見て歩きました。
大人も子どもも一緒になって、
まちの今後について考える機会となりました。



朱雀第一学区での様子

災害図上訓練(DIG)の実施

地図上で災害時の行動をシミュレーションしました。
避難経路や地域の集合場所を確認するとともに、
備えておくべきこと等を話し合いました。



紫野学区での様子

地域ローラー作戦の実施

地域の課題のうち、すぐに対策ができるものについて、
所有者等をひとりひとり訪問して協力を呼びかけ、
実際に避難扉等が設置された所もあります。



仁和学区での様子

地域のイベントで普及啓発

防災まちづくりコーナーを設け、地域の方へPRしました。
体験コーナーやスタンプラリーなど、大人も子どもも
楽しく学んでもらえるよう各地域で工夫されています。



正親学区での様子

京都市密集市街地・細街路における防災まちづくり推進制度

地域主体の防災まちづくりを推進するため、防災まちづくりに取り組む地域組織や、その地域組織が作成した防災まちづくり計画を市長が認定します。

- 1 活動団体の認定
密集市街地で防災まちづくり活動を行う地域組織を「防災まちづくり活動団体」として認定します。
- 2 計画の認定
密集市街地をより安全にするため、まちの目標や方針などを定めた計画を「路地・まち防災まちづくり計画」として認定します。



東山区六原学区と上京区仁和学区の「路地・まち防災まちづくり計画」

京都市都市計画局
まち再生・創造推進室（密集市街地・細街路対策担当）
〒604-8571 京都市中京区上本能寺前町488
TEL 075-222-3503 FAX 075-222-3478

■京都市印刷物登録
第275087号
平成27年11月発行



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！